

CPD ニュースレター第 15 号



1. CPD 研鑽記録提出にあたり Web システム利用を！
2. CPD 利用料の改定と学会員の割引について

農業農村工学会継続教育部

1. 研鑽記録の提出に Web システムを導入します

平成 14 年度に設立した技術者継続教育機構の登録者数は、当初の 5 千人から現在では 1 万 4 千人強にまでなりました。技術者継続教育機構としましてもこの間、「通信教育」や「取得結果の暫定版の発行」など、新たな登録者サービスの充実に努めてまいりました。

しかしながら、登録者数の増加による研鑽記録審査量の増加や、CPD を取り巻く社会の利用状況の変化から「月単位での証明書の発行」が求められるようになるなど、現行の人的体制や研鑽記録管理システムでは限界点のところまできました。また、当機構のユーザーにとって、現行システムでの最も大きな不満は“**当該年度の取得結果が翌年度の 8 月中旬にならないと手元に届かない**”という点でした。

このような登録者各位のニーズに対応するため、技術者継続教育機構では平成 24 年 2 月下旬から、研鑽記録の提出について「Web システム」を導入することといたしました。

Web システムを利用して研鑽記録を提出いただければ**早期に CPD ポイント取得結果を確認することができ、当該年度内であっても証明書の発行が可能**となりますので、是非ともご利用下さいますようお願いいたします。

詳細につきましては、技術者継続教育機構のホームページ (<http://www.jsidre.or.jp/cpd/>) に順次掲載いたしますので、ご確認下さい。

また、当面は従来の Excel 形式での「継続教育記録ノート」の提出も受け付けますが、その場合の審査結果は従来どおり「8 月送付」となりますので、是非 Web システムのご利用をお勧めいたします。

2. CPD 利用料の改定と学会員の割引について

農業農村工学会技術者継続教育機構では、平成 24 年度より Web システム導入による必要経費のご負担をお願いすることとなり、平成 24 年度以降の CPD 個人登録者の CPD 利用料を 1,500 円増額させていただき 4,000 円となります。ただし、農業農村工学会員である方は増額分から 1,500 円を割り引いた額の 2,500 円となります。(新規登録時は従来どおり登録料 1,000 円がかかります)。それに伴い、当機構の運営要領を下記のように改定させていただきました。

【技術者継続教育機構運営要領】

第 221 回農業農村工学会理事会（平成 23 年 12 月 13 日）において改定。平成 24 年 4 月 1 日施行。

（CPD 利用料等）

第 6 条 機構の登録者は、次の CPD 利用料を納めなければならない。

- 一 CPD 個人登録者 年額 4,000 円
ただし学会員である者は 2,500 円

また、30 人以上の所属機関において一括納入する場合の利用料は、次表の通りです。

登録区分	平成24年度からの利用料	
	CPD登録者 (非学会員)	CPD登録者 (学会員)
個人・29人以下の団体	4,000円	2,500円
30人以上の団体	3,900円	2,400円
80人以上の団体	3,800円	2,300円
130人以上の団体	3,700円	2,200円
180人以上の団体	3,600円	2,100円
230人以上の団体	3,500円	2,000円

* 同一所属内でも、学会員である CPD 登録者と、学会員でない CPD 登録者で、利用料が 2 通りになる場合があります

CPD 利用料は毎年 6 月 1 日時点の登録区分に従ってその額を確定いたしますので、農業農村工学会への入会を検討されている方は、5 月までに入会手続きされることをお勧めいたします。(ただし、機構と学会を「同時入会(登録)」された場合は、6 月 1 日以降であっても割引額を適用いたします。)